

2017年2月7日

各 位

会 社 名 富士通株式会社
代表者名 代表取締役社長 田中 達也
(コード番号 6702 東証第1部)
問合せ先 執行役員 広報 IR室長 山守 勇
電話番号 03-6252-2175

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2017年2月7日、会社法第 459 条第 1 項及び当社定款の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

本日「当社株式の海外市場における売出し及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」にて公表の当社株式の売出し（以下、本売出し）による既存株主への影響を軽減する観点から、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 39,000,000 株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.9%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 250 億円（上限） |
| (4) 取 得 期 間 | 本売出しに係る売出価格決定日の翌営業日から当該売出価格決定日の 20 営業日後の日まで |
| (5) 取 得 方 法 | 東京証券取引所における市場買付 |
- (注) 1. 市場動向等により、一部又は全部の取得が行われな可能性もあります。
2. 本売出しが中止となった場合には、自己株式の取得は中止いたします。

(ご参考)

2016年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	2,068,766,403 株
自己株式数	1,251,810 株

以 上

ご注意：この文書は、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の登録を行うことを予定していません。